

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

自治体名:川根本町

会計:全体会計

(単位:円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	36,712,486,596	固定負債	6,767,271,805
有形固定資産	34,127,360,296	地方債等	5,496,005,805
事業用資産	16,682,044,099	長期未払金	-
土地	3,656,682,177	退職手当引当金	1,271,266,000
立木竹	3,422,240,700	損失補償等引当金	-
建物	15,194,076,953	その他	-
建物減価償却累計額	-10,277,592,362	流動負債	810,477,636
工作物	9,051,556,708	1年内償還予定地方債等	727,348,852
工作物減価償却累計額	-4,382,696,877	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	203,000
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	82,925,784
航空機	-	預り金	-
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	7,577,749,441
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	17,776,800	固定資産等形成分	37,903,119,675
インフラ資産	17,001,478,505	余剰分(不足分)	-7,229,559,066
土地	124,961,241	他団体出資等分	-
建物	964,435,609		
建物減価償却累計額	-492,271,099		
工作物	38,761,572,242		
工作物減価償却累計額	-22,434,999,488		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	77,780,000		
物品	1,514,175,348		
物品減価償却累計額	-1,070,337,656		
無形固定資産	73,595,952		
ソフトウェア	73,595,952		
その他	-		
投資その他の資産	2,511,530,348		
投資及び出資金	26,876,612		
有価証券	-		
出資金	26,876,612		
その他	-		
長期延滞債権	38,055,610		
長期貸付金	2,568,000		
基金	2,448,866,909		
減債基金	87,685,493		
その他	2,361,181,416		
その他	-		
徴収不能引当金	-4,836,783		
流動資産	1,538,823,454		
現金預金	330,274,337		
未収金	18,284,731		
短期貸付金	-		
基金	1,190,633,079		
財政調整基金	1,190,633,079		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-368,693		
繰延資産	-	純資産合計	30,673,560,609
資産合計	38,251,310,050	負債及び純資産合計	38,251,310,050

連結行政コスト計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日自治体名: 川根本町
会計: 全体会計

(単位: 円)

科目名	金額
経常費用	8,281,804,287
業務費用	5,150,840,964
人件費	1,356,362,366
職員給与費	992,985,860
賞与等引当金繰入額	82,925,784
退職手当引当金繰入額	33,589,959
その他	246,860,763
物件費等	3,674,284,574
物件費	1,612,184,217
維持補修費	191,486,129
減価償却費	1,866,815,978
その他	3,798,250
その他の業務費用	120,194,024
支払利息	49,087,915
徴収不能引当金繰入額	5,205,476
その他	65,900,633
移転費用	3,130,963,323
補助金等	1,155,685,066
社会保障給付	1,971,706,416
その他	3,571,841
経常収益	340,839,495
使用料及び手数料	189,695,569
その他	151,143,926
純経常行政コスト	7,940,964,792
臨時損失	37,381,521
災害復旧事業費	-
資産除売却損	37,381,521
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	3,529,558
資産売却益	3,529,558
その他	-
純行政コスト	7,974,816,755

連結純資産変動計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

自治体名:川根本町

会計:全体会計

(単位:円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	31,868,790,369	39,272,758,033	-7,403,967,664	-
純行政コスト(△)	-7,974,816,755		-7,974,816,755	-
財源	6,775,359,654		6,775,359,654	-
税金等	5,336,342,525		5,336,342,525	-
国県等補助金	1,439,017,129		1,439,017,129	-
本年度差額	-1,199,457,101		-1,199,457,101	-
固定資産等の変動(内部変動)		-1,373,865,699	1,373,865,699	
有形固定資産等の増加		991,916,849	-991,916,849	
有形固定資産等の減少		-1,904,518,635	1,904,518,635	
貸付金・基金等の増加		130,656,641	-130,656,641	
貸付金・基金等の減少		-591,920,554	591,920,554	
資産評価差額	-133,308	-133,308		
無償所管換等	4,360,649	4,360,649		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
本年度純資産変動額	-1,195,229,760	-1,369,638,358	174,408,598	-
本年度末純資産残高	30,673,560,609	37,903,119,675	-7,229,559,066	-

連結資金収支計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

自治体名: 川根本町

会計: 全体会計

(単位: 円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	6,458,439,036
業務費用支出	3,242,787,754
人件費支出	1,320,769,978
物件費等支出	1,807,468,596
支払利息支出	49,087,915
その他の支出	65,461,265
移転費用支出	3,215,651,282
補助金等支出	1,240,373,025
社会保障給付支出	1,971,706,416
その他の支出	3,571,841
業務収入	6,922,079,907
税収等収入	5,334,234,160
国県等補助金収入	1,248,706,183
使用料及び手数料収入	189,560,509
その他の収入	149,579,055
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	463,640,871
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,089,287,153
公共施設等整備費支出	991,916,849
基金積立金支出	96,890,304
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	480,000
その他の支出	-
投資活動収入	748,685,118
国県等補助金収入	190,310,946
基金取崩収入	554,523,478
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	3,850,694
その他の収入	-
投資活動収支	-340,602,035
【財務活動収支】	
財務活動支出	737,341,205
地方債等償還支出	737,280,405
その他の支出	60,800
財務活動収入	568,175,000
地方債等発行収入	568,175,000
その他の収入	-
財務活動収支	-169,166,205
本年度資金収支額	-46,127,369
前年度末資金残高	376,401,706
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	330,274,337
前年度末歳計外現金残高	13,915,875
本年度歳計外現金増減額	-13,915,875
本年度末歳計外現金残高	-
本年度末現金預金残高	330,274,337

注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア. 昭和59年度以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額1円としています。

イ. 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

ただし、取得価額が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

②無形固定資産・・・原則として取得原価

ただし、取得価額が不明なものは、再調達原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券・・・償却原価法（定額法）

②満期保有目的以外の有価証券

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・取得原価（又は償却原価法（定額法））

③出資金

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項なし

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 5年～50年

工作物 5年～75年

物品 2年～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

（ソフトウェアについては、法定耐用年数（5年）に基づく定額法によっています。）

③リース資産

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く）

・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・・・リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不能欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不能欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不能欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

②退職手当引当金

期末自己都合要支給額に、退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額

を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当該団体へ按分される額を加算した額を控除した額を加算して計上しています。

③損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた

将来負担額を計上しています。

④賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する

部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少なもので、3か月以内に満期が到来する流動性の

高い投資を言います。ただし、一般会計等においては、河津本町資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

(9) 連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

決算日と連結決算日の差異が3か月を超えない連結対象団体については、当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続を行っています。決算日と

連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。また、決算日と連結決算日との差異が3か月を超える連結対象

団体（会計）については、仮決算を行っています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3. 重要な後発事象

該当事項なし

4. 偶発債務

該当事項なし

5. 追加情報

(1) 連結対象団体(会計)

団体(会計)名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
介護保険特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
簡易水道特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
温泉事業特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
いやしの里診療所事業特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

① 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている団体(会計)においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体(会計)と出納整理期間を設けている団体(会計)との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア. 範囲

普通財産(土地)の内、町有地有効活用検討委員会で売却可能の判断がされた土地を計上。

イ. 内訳

事業用資産	23,716,000円	(21,760,447円)
土地	23,716,000円	(21,760,447円)

平成30年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。

上記の(21,760,447円)は貸借対照表における簿価を記載しています。